

「(仮称)多久市子ども・子育てセンター」愛称を募集します



平成29年4月、旧北部小学校跡施設を活用し、「(仮称)多久市子ども・子育てセンター」を開設します。
旧北部小学校跡施設に子育て支援施設を集約し、子どもに関する各事業の連携を強化させ、子育てをしやすい環境を整え、支援を行う「拠点」となる施設とします。
市民のみなさんにとって、より身近で親しまれる施設となるような施設の愛称を募集します。

- ◆**募集概要**
 - 対象施設 (仮) 多久市子ども・子育てセンター (多久市北多久町大字小侍45番地3)
 - 施設の概要 鉄筋コンクリート造2階建て (延床面積 3093.38㎡)
 - 館内諸室 遊戯室、幼児室・授乳室、創作活動室、飲食コーナー、ファミリーサポートセンター・利用者支援事務室、子育て支援センター、地域活動室、集会室、相談室、病後児保育室、サークル活動室、音楽室、発達障害児(者)相談室、発達障害児療育室など
- ◆**愛称使用開始時期** 10月以降
- ◆**応募資格** どなたでも応募できます
- ◆**応募方法** ①施設愛称名 ②愛称の趣旨やコンセプト(理由)(50字以内) ③郵便番号・住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦学校名・学年(学生の場合)を記入し、はがき、封書、FAX、電子メールのいずれかで応募ください。
- ◆**応募期間** 8月1日(月)～8月31日(水)
- ◆**応募条件**
 - (1) 愛称は、短い表現で、覚えやすく親しみやすいものであること。
 - (2) 応募作品は、自作で未発表のものであること。
 - (3) 応募作品は、1人につき5点までとします。
- ◆**選考方法** 子ども・子育て会議で、応募作品の中から市長賞1点、優秀賞3点を選考します。
なお、同一作品に複数の応募があった場合は抽選で決定します。
- ◆**注意事項**
 - 選定した愛称に関する一切の権利は、多久市に帰属するものとします。
 - 応募作品は、返却しません。
 - 応募者の個人情報は、この愛称募集以外の用途への使用および外部への公表は行いません。
 - 応募内容に不備がある場合は、無効とする場合があります。
 - 今回の募集は施設の愛称であり、愛称とは別に多久市が定める施設名称があります。
- ◆**応募先** 〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市役所 福祉課 こども係
☎75-6118 ☎74-3398 ✉fukushi@city.taku.lg.jp

▶問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

